

平成 29 年度事業計画

1 試験事業

理容師及び美容師国家試験を、養成施設の卒業時期に合わせて2回実施する。

また、実技試験審査業務を担当する実技試験委員に対する研修会を開催するとともに、今後の筆記試験のあり方について検討する。

(1) 試験日程

| 事 項 | 第 36 回 | 第 37 回 |
|---------|---------------------|----------------------|
| 官 報 公 告 | 平成 29 年 5 月 1 日(月) | 平成 29 年 11 月 1 日(水) |
| 願書配布開始 | 平成 29 年 5 月 8 日(月) | 平成 29 年 11 月 6 日(月) |
| 願書受付締切 | 平成 29 年 5 月 29 日(月) | 平成 29 年 11 月 28 日(火) |
| 実技試験開始日 | 平成 29 年 8 月 1 日(火) | 平成 30 年 2 月 1 日(木) |
| 筆記試験実施日 | 平成 29 年 9 月 3 日(日) | 平成 30 年 3 月 4 日(日) |
| 合 格 発 表 | 平成 29 年 9 月 29 日(金) | 平成 30 年 3 月 30 日(金) |

(2) 受験志願者数

単位：人

| 区 分 | 平成 28 年度実績 | | | 平成 29 年度見込 | | | 差引増減 (B) - (A) |
|-----|------------|--------|--------|------------|--------|--------|-------------------|
| | 第 34 回 | 第 35 回 | 計 (A) | 第 36 回 | 第 37 回 | 計 (B) | |
| 理 容 | 899 | 1,280 | 2,179 | 855 | 1,173 | 2,028 | △ 151 |
| 美 容 | 5,397 | 18,768 | 24,165 | 5,156 | 18,093 | 23,249 | △ 916 |
| 合 計 | 6,296 | 20,048 | 26,344 | 6,011 | 19,266 | 25,277 | △ 1,067 |

(3) 試験委員会の開催

筆記試験問題の作成、合否判定及び試験のあり方の検討並びに各種実技試験委員養成研修会実施のため、関係各部会を次のとおり開催する。

ア 筆記試験部会

(ア) 筆記試験問題の作成

第37回及び第38回の筆記試験問題を作成するため、筆記試験部会を次のとおり開催する。

| | |
|-------|----|
| 課目別会議 | 2回 |
| 幹事委員会 | 4回 |

(イ) 筆記試験のあり方の検討

規制改革会議の答申を踏まえ、出題基準の作成等、筆記試験のあり方を検討するため、小委員会を開催する。

イ 総合部会

第36回及び第37回試験の合否判定を行うため、9月及び3月に総合部会を開催する。

ウ 衛生実技試験部会

衛生実技試験委員を新たに養成するため、研修会を次のとおり開催する。

開催地：東京

受講予定者：50名

エ 理容師実技試験部会

理容師実技試験委員を新たに養成するため、研修会を次のとおり開催する。

開催地：東京

受講予定者：20名

オ 美容師実技試験部会

(ア) 実技試験研修会

美容師実技試験に係る新審査マニュアルの導入に必要な研修会を次のとおり開催する。

開催地：北海道、東京、愛知、大阪、岡山、福岡

受講予定者：510名

(イ) 美容師実技試験委員養成研修会

美容師実技試験委員を新たに養成するため、研修会を次のとおり開催する。

開 催 地：東京、大阪

受講予定者：１００名

(4) 実技試験委員事前研修会

実技試験を厳正かつ確実に実施するため、毎試験回ごとに、衛生、理容及び美容の各実技試験委員を対象に、審査マニュアルの確認、審査上の留意点の徹底を図るための研修会を各都道府県で開催する。

(5) 標準仕様適合モデルウィッグの基準適合状況確認調査

標準仕様適合モデルウィッグの品質確保を図るため、市場流通品による、基準適合状況の調査を実施する。

(6) 課題集の頒布

実技試験課題及び衛生上の取り扱いに関する解説書である「技術の解説」を作成し頒布する。

2 免許登録事業

(1) 免許登録等事業の実施

理容師・美容師新規免許登録、免許登録事項の変更登録、再交付及び免許資格の英文証明書の交付を実施する。

なお、見込数は次のとおりである。

単位：件

| 区 分 | 平成 28 年度実績（見込） | | | 平成 29 年度見込 | | | 差引増減 (B)－(A) |
|-------|----------------|--------|--------|------------|--------|--------|-----------------|
| | 理 容 | 美 容 | 計 (A) | 理 容 | 美 容 | 計 (B) | |
| 新規登録 | 1,450 | 18,770 | 20,220 | 1,450 | 18,770 | 20,220 | 0 |
| 書換登録 | 540 | 6,850 | 7,390 | 540 | 6,850 | 7,390 | 0 |
| 再 交 付 | 350 | 1,920 | 2,270 | 350 | 1,920 | 2,270 | 0 |
| 英文証明 | 10 | 110 | 120 | 10 | 110 | 120 | 0 |

(2) 免許登録促進事業

ア 早期免許登録申請優遇措置の実施

無免許者の従事根絶を図るため、新規免許登録の早期申請者に対し、申請書郵送料の負担を免除する。

イ 法令遵守広報活動

無免許状態での従事を解消するための広報活動を実施する。

3 指定講習会事業

(1) 指定講習会の実施

管理理容師・管理美容師の資格認定講習会を次により実施する。

| 区 分 | | 平成 28 年度実績 | | | 平成 29 年度 | | | 差引増減 (B) - (A) |
|---------------|----|------------|-------|-------|----------|-------|-------|-------------------|
| | | 理 容 | 美 容 | 計 (A) | 理 容 | 美 容 | 計 (B) | |
| 開催数 (回) | 単独 | 1 | 10 | 11 | 1 | 9 | 10 | ▲1 |
| | 合同 | 56 | | 56 | 57 | | 57 | 1 |
| 受講見込者数 (人) | | 768 | 6,741 | 7,509 | 729 | 6,598 | 7,327 | ▲182 |

(2) 修了証書の書換・再交付

管理理容師・管理美容師資格認定講習会修了者に対する修了証書の書換及び再交付を実施する。

なお、見込数は次のとおりである。

単位：件

| 区 分 | | 平成 28 年度実績 | | | 平成 29 年度 | | | 差引増減 (B) - (A) |
|-------|--|------------|-------|-------|----------|-------|-------|-------------------|
| | | 理 容 | 美 容 | 計 (A) | 理 容 | 美 容 | 計 (B) | |
| 書換交付 | | 160 | 1,580 | 1,740 | 160 | 1,580 | 1,740 | 0 |
| 再 交 付 | | 160 | 420 | 580 | 160 | 420 | 580 | 0 |

(3) 副教材の作成

講習会における教育効果の向上を図るための映像教材を作成する。

4 法人管理運営事業

(1) 理事会

平成28年度事業報告及び決算等を審議するための通常理事会を6月に、新理事の選任に伴う理事長及び副理事長を互選するための臨時理事会を7月に、平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）等を審議するための通常理事会を3月に、それぞれ開催する。

(2) 評議員会

平成28年度事業報告及び決算の審議並びに役員の任期満了に伴う新理事及び新監事を選任するための定時評議員会を6月に開催する。

(3) 評議員選任委員会

現評議員は、平成28年度事業報告等の審議をもって、任期満了となるため、新評議員を選任するための評議員選任委員会を6月に開催する。

(4) 職員会議

平成29年度の事業を確実に実施するため、ブロック事務所長及び各県担当マネージャー会議を適時開催する。

(5) 職員研修事業

新規採用者に対する新任者研修会を実施する。

(6) 新情報システム構築事業

国家試験業務、免許業務及び講習会業務を一元的に管理するための新たな業務統合システムについて、平成29年度中の一部運用開始をめざし、前年度に引き続き必要な事業を実施する。